

農林水産業体験事業に関するコーディネーター業務委託仕様書

1 委託業務名

農林水産業体験事業に関するコーディネーター業務委託

2 委託業務の目的

「フードバレーやつしろ基本戦略構想」の推進を目的に、八代市内で生産される豊富な農林水産物を観光素材と捉え、農林水産業体験（農林水産物の栽培・収穫・加工体験等）のノウハウを習得するためのセミナーやモニターツアー等を実施し、市内事業者の受け入れ体制の構築を目指すことにより、地域に賑わいをもたらすとともに交流人口の拡大と本市農林水産物のPRを行うことを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月13日（金）まで

4 委託業務の内容

市内事業者による農林水産業体験事業に係る取り組みを支援するため、下記業務を実施すること。

① 農林水産業体験セミナー及び交流会の実施

- ・市内事業者が農林水産業体験の企画から募集、受け入れまでの経営ノウハウを習得できるようなセミナーを企画し、開催すること。
- ・講師は農林水産業体験に関する専門的な知識を有する者を選定すること。
- ・インバウンド（クルーズ船を含む）需要も見据えた内容とすること。
- ・セミナー終了後、意見交換のための交流会を開催すること。
- ・参加事業者向けの広報用チラシ（100部）を作成し、データでも送付すること。
- ・本市内で会場を準備し、セミナーに必要な機材、備品等の手配を行うこと。
- ・セミナーの内容は事前に本市の了承を得ること。
- ・セミナーで使用する資料を作成し、事前に本市にメールで送付すること。
- ・セミナーに参加した事業者向けのアンケートを実施すること。（内容に関しては事前に本市と協議、調整の上決定すること。）

② 農林水産業体験実施希望者への個別訪問を含むサポート業務

- ・農林水産業体験の実施を希望する事業者に対し個別訪問等を行い、適宜、相談対応・アドバイス等を行うことを通して、課題の解決をするとともに事業の進捗を確認し、随時本市に報告すること。
- ・個別訪問は10事業者程度を想定。

③ モニターツアーの実施

- ・事業効果を高めるために、モニターツアーを実施するとともに、参加者へのアンケート調査、アンケート内容の情報集約・分析・報告資料作成を行うこと。
- ・モニターツアーは新規事業者を優先して、2回以上行うこと。
- ・モニターツアー実施時における体験代金の助成をすること。

④ 事業化のプランニング

- ・事業者ごとに体験内容、販売価格、募集方法、掲載写真、決済方法等を記載したシートを作成し、対外的に事業内容をPRできるように支援すること。

⑤ 報告会

- ・事業者間の交流促進や課題共有のため、農林水産業体験事業の報告会を企画し、開催すること。
- ・報告会で使用する資料を事前に本市にメールで送付し、本市の了承を得ること。
- ・本市内で会場を準備し、必要な機材、備品等の手配を行うこと。

⑥ 追加提案

- ・本仕様に加え、業務の目的達成に向けて効果が高いと見込まれ、かつ契約上限金額以内で実施できるものがあれば、追加提案すること。

5 市への報告書類

- ・受託事業者は、契約締結後、速やかに本委託業務のスケジュールを作成し、本市の承認を得ること。また、業務の実施にあたっては、本市と協議の上、行うこと。
- ・事業終了時は、業務完了届及び事業の実施結果を取りまとめた実績報告書を提出すること。

6 支払方法

支払いは、実績報告書等の提出を受け確認検査を行った後、請求書の提出を受け一括で支払うものとする。

7 守秘義務

受託事業者は、本業務において知り得た個人情報を第三者に漏らしてはいけない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

8 業務分担

業務を実施するに当たって受託事業者と本市の業務分担については、次ページに記載のとおりとする。なお、定めのない事項については受託事業者が行うことを想定しているため、受託事業者は業務開始時に業務分担を基にした全体作業スケジュールを作成し、本市に確認を受けることとする。

9 契約方法

総額契約とする。契約締結時における消費税率等は10%とし、1円未満の端数は切り上げとする。

10 その他

委託業務の全部若しくは一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。また、本仕様書に明記がない事項、または業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする。

<業務分担>

手 順	担 当		備 考	
	受託事業者	市		
農林水産業体験セミナー 交流会	セミナー、交流会の企画	○		
	チラシ、アンケート作成	○		
	参加者募集、 参加事業者のとりまとめ	○	○	双方、協力しながら実施。
	備品等手配	○		
	当日資料作成	○		
	セミナー運営	○		当日の人員については、本市職員がサポートする。
個別訪問等 サポート	事業者との日程調整、 事業者への連絡など	○	○	双方、協力しながら実施。
	個別訪問の実施	○	○	可能な限り本市職員も同行する。
モニターツアー	ツアーの企画	○		内容について双方確認。
	ツアー参加者募集、 参加者のとりまとめ	○		
	ツアーの実施	○		
	アンケートの作成、実施	○		
	アンケートの集計、分析	○		
事業報告会	報告会の企画	○		
	チラシ、アンケート作成	○		
	参加者募集、 参加事業者のとりまとめ	○	○	双方協力しながら実施。
	市内事業者との連絡調整	○	○	双方協力しながら実施。
	備品等手配	○		
	当日資料作成	○		
	報告会運営	○		当日の人員については、本市職員がサポートする。